

安城市子育て情報誌協働発行业に関する取扱要領

(趣旨)

第1条 この要領は、安城市広告掲載等実施要綱（以下「要綱」という。）に基づき、安城市子育て情報誌（以下「冊子」という。）協働発行业に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要領において「協働発行业」とは、協働で冊子を製作し、無償で提供する者をいう。

2 この要領において「広告主」とは、協働発行业が募集し、製作する冊子に広告を掲載する者をいう。

(配布期間)

第3条 冊子の設置及び配布期間は、3年間とする。ただし、安城市は協働発行业と協議のうえ、配布期間を変更することができる。

(募集方法)

第4条 協働発行业の募集は、安城市公式ウェブサイト等に掲載して行う。

2 募集期間及びその他の募集について必要な事項は、別に定めるものとする。

(協働発行业の申込み)

第5条 協働発行业になることを希望する者は、安城市子育て情報誌協働発行业申込書（様式第1）及びその他必要な書類を添えて、安城市に提出するものとする。

(協働発行业の決定等)

第6条 安城市は、前条の規定による申込みがあったときは、申込み内容について審査を行い、協働発行业を選定し、決定するものとする。

2 前項による決定の結果は、安城市子育て情報誌協働発行业選定結果通知書（様式第2）により通知するものとする。

(協定の締結)

第7条 安城市は、前条第1項の規定により決定した協働発行业と、事業内容について協議のうえ、協定を締結するものとする。

(広告の内容)

第8条 冊子に掲載できる広告は、要綱第4条に定めるものとする。

2 安城市は、掲載する広告の審査を行い承認するものとする。

(協働発行者の責務)

第9条 協働発行者は、広告主を募集する場合には、自らが広告の募集者であることと明確にし、安城市が広告の募集者であるような誤解を受けることのないように十分配慮しなければならない。

2 協働発行者は、冊子に広告を掲載する場合は、広告主の募集等、広告掲載に係る一切の作業を行うものとする。

3 協働発行者は、広告を募るに当たって、広告主に対し十分な説明を行った上で、販売を行うものとする。

4 協働発行者は、冊子の仕様について事前に安城市と協議しなければならない。

5 協働発行者は、冊子の内容に関する苦情及びその他問題が発生したときは、安城市と協力して誠意をもってすみやかに解決に努めるものとする。

(その他)

第10条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は安城市が別に定める。

附 則

この要領は、平成28年12月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年7月20日から施行する。

(様式第1)

安城市子育て情報誌協働発行业事申込書

令和 年 月 日

安 城 市 長

住所（所在地）

申込者 氏名（名称）

代表者氏名

印

安城市子育て情報誌協働発行业事募集に応募したいので、関係書類を添付のうえ、下記のとおり申し込みます。

なお、この申込書及び添付書類のすべての記載事項について事実と相違ないことを誓約するとともに、市税等の納付状況を市が調査することを承諾します。

(フリガナ) 担当者氏名	
所属部署	
電話	
F A X	
電子メール	
添付書類	<ul style="list-style-type: none">・ 提案書・ 会社概要（パンフレットなど）・ 実績が確認できる資料（実績一覧、他自治体冊子など）

(様式第1) (裏面)

暴力団排除に係る誓約事項

※申請に当たっては、下記の誓約を確認のうえ、□にレを記入すること。

私は、この度の応募を行うに当たり、次の事項について誓約します。

自己又は自社若しくは自社の役員等は、次の各号のいずれにも該当するものではありません。

- (1) 役員等に暴力団員又は暴力団関係者（以下「暴力団員等」という。）がいる者
- (2) 暴力団員等がその経営又は運営に実質的に関与している者
- (3) 役員等又は使用人が、暴力団の威力若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等を利用するなどしている者
- (4) 役員等又は使用人が、暴力団若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- (5) 役員等又は使用人が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (6) 役員等又は使用人が、前各号のいずれかに該当する法人等であることを知りながら、これを利用するなどしている者
- (7) 暴対法第32条第1項各号に掲げる者

(様式第2)

「安城市子育て支援情報誌」協働発行者選定結果通知書

令和 年 月 日

様

安城市長 三星 元 人

令和 年 月 日付けで申込みのありました「安城市子育て情報誌」協働発行者
について、下記のとおり決定しましたのでお知らせします。

記

選定結果 : 選定 ・ 不選定